

平成30年9月定例会の結果（9月14日～10月15日 会期32日間）

- 1 市長提出議案 2 議員提出議案 3 請願 4 その他（手続き） 5 議員提出議案資料

【掲載に当たっての説明】

会派名	自民党（自由民主党静岡市議会議員団）
	志政会（志政会）
	公明党（公明党静岡市議会）
	共産党（日本共産党静岡市議会議員団）
	山と町（「山と町」安全の会）
	緑の党（緑の党グリーンズジャパン）

○は賛成、×は反対

1 市長提出議案

(1) 9月14日提出、10月15日議決【決算議案】(18件)

認定番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
1	平成29年度静岡市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	×	○	×
2	平成29年度静岡市電気事業経営記念基金会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
3	平成29年度静岡市土地区画整理清算金会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
4	平成29年度静岡市母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	×	○	○
5	平成29年度静岡市公債管理事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○

6	平成29年度静岡市競輪事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
7	平成29年度静岡市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
8	平成29年度静岡市簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
9	平成29年度静岡市農業集落排水事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
10	平成29年度静岡市駐車場事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	×
11	平成29年度静岡市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
12	平成29年度静岡市介護保険サービス会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
13	平成29年度静岡市中央卸売市場事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
14	平成29年度静岡市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
15	平成29年度静岡市立静岡病院事業債管理事業会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
16	平成29年度静岡市病院事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
17	平成29年度静岡市水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○
18	平成29年度静岡市下水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	×	○	○

(2) 9月14日提出、10月15日議決【補正・その他議案】(17件)

議案番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
140	平成30年度静岡市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○
141	平成30年度静岡市国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
142	平成30年度静岡市介護保険事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
143	平成30年度静岡市後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○
144	平成30年度静岡市水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○
145	静岡市手数料条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
146	静岡市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
147	静岡市老人福祉センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
148	静岡市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	×	○	○
149	港湾会館清水日の出センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○
150	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○
151	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○
152	市道路線の変更について	可決	○	○	○	○	○	○

153	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○
154	平成29年度静岡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○
155	平成29年度静岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○
156	平成29年度静岡市下水道事業会計資本剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○

2 議員提出議案

(1) 10月15日提出、同日議決（3件）

発議番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
6	学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○
7	第二種免許の受験資格の年齢引下げを求める意見書	可決	○	○	○	×	○	○
8	被災者生活再建支援制度の見直しを求める意見書	否決	×	×	×	○	○	○

3 請願

(1) 10月15日議決（1件）

請願番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	山と町	緑の党
2	学校施設(教室、体育館)への空調設備の設置を急ぎ実現することを求める請願	不採択	×	×	×	○	×	○

4 その他（手続き）

(1) 手続き（9月14日決定）

件名	結果	内容
議員の派遣	決定	派遣先 静岡市立清水桜が丘高等学校 派遣目的 「市議会議員と話そう in 清水桜が丘」への出席のため 派遣期日 平成30年9月19日（水） 派遣議員 後藤哲朗、寺澤 潤、平井正樹、山梨 渉、早川清文、松谷 清、中山道晴、安竹信男、内田隆典、遠藤裕孝

(2) 手続き（10月15日決定）

件名	結果	内容
議員の派遣	決定	派遣先 全国都市会館3階 第1会議室 派遣目的 税財政関係特別委員長会議 派遣期日 平成30年10月30日（火） 派遣議員 早川清文
	決定	派遣先 シンポジウム：佐久平交流センター 派遣目的 2018 ROUTE日本海—太平洋シンポジウム 派遣期日 平成30年11月2日（金） 派遣議員 望月賢一郎、井上智仁、望月俊明、尾崎剛司、山根田鶴子、望月厚司

5 議員提出議案資料

●発議第6号 学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書

本年6月18日午前7時58分に大阪北部で震度6弱を観測した地震では、児童を含む5名が亡くなり、400名以上が負傷した。特に、学校関係では、158人に及ぶ児童生徒が重軽傷を負い、1200を超える学校で校舎等の天井・ガラス等の破損、壁のひび割れ、断水等の物的被害を受けた。

中でも、学校施設のブロック塀が倒壊して下敷きになり児童が死亡したことは大変痛ましく、二度とこのようなことがあってはならない。静岡市においても学校施設の耐震化は進められているが、通学路等のブロック塀は盲点になっている可能性があり、同様の惨事が起こらないよう早急な対策を行うべきである。文部科学省は6月19日に学校施設における塀の緊急点検を要請したが、静岡市においては、学校施設の点検、安全性確保はもとより、児童生徒が利用する通学路についても速やかに点検した上で、安全性確保に向けて改善を図ることが必要である。

については、国が引き続き通学路のブロック塀等の緊急総点検と安全対策を行うことが重要であり、下記の事項について積極的な対応を求めるものである。

記

- 1 全国の通学路も緊急総点検・調査を実施し、工事が必要な場合は、民間事業者とも連携しつつ速やかに実施し、地方自治体に対する技術的・財政的支援を行うこと。その際、一般家庭の塀であっても倒壊の可能性があるなどの場合に支援できる制度を検討すること。また、国土交通省の社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金における効果促進事業（C事業）の積極的な活用を図ること。
- 2 学校施設の安全対策に要する費用については、塀の修繕など小規模工事に対する補助制度、法定点検やそれに伴う修繕への補助制度の創設等を検討すること。その際、400万円と定められている文部科学省の公立学校施設の防災機能強化事業における補助対象事業の下限額について弾力的に運用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

[提出先：内閣総理大臣、文部科学大臣、総務大臣、国土交通大臣 宛]

●発議第7号 第二種免許の受験資格の年齢引下げを求める意見書

第二種免許の受験資格については、21歳以上であり、かつ、原則として普通免許等を受けていた期間が通算して3年以上であることとされている。事業用バス・タクシーの運転免許制度は、昭和31年に第二種免許が導入されて以来、制度の見直しが行われていない。

この間、バス・タクシー車両等について、技術革新や安全運行に対するバス・タクシー事業者の取り組みが強化されている。

人口減少や少子高齢化等により、静岡市はもとより全国でバス・タクシー運転者としての担い手が不足している。

静岡市では交通インフラとしてのバス路線の維持ができず、運行を停止する路線まで出てきている。高齢者が増え、市民の足としてのバス・タクシーの需要が今後もますます増大されると予想される中、バス・タクシー運転者を志望する若者を増やすことが必要である。また、運転者が若年の場合は、知識や経験が少ないため、精神的肉体的な負担がかかり、それらへの配慮を行うなど事業者の教育・訓練を強化することが求められている。

については、公共交通としてのバス・タクシーの運行を確保するため、下記の事項について、事業者の教育・訓練だけでなく、国としての安全確保を担保する支援策を講じながら、積極的な対応を求めるものである。

記

- 1 バス・タクシー事業者による安全対策を前提に、第二種免許の受験資格年齢の21歳かつ普通免許等通算保有期間の3年について、それぞれ19歳かつ1年に引下げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

〔提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、国家公安委員長 宛〕

●発議第8号 被災者生活再建支援制度の見直しを求める意見書

阪神・淡路大震災（1995年1月）を契機に被災者の粘り強い運動と世論の後押しで、1998年に被災者生活再建支援法が創設された。当初、住宅再建には適用されなかった同法は、その後、被災者と被災地の実態にあわせ改善を重ねられてきた。しかし、現行支援制度では、その対象が原則として住宅の全壊・大規模半壊などであり、支援金の最高限度額は300万円である。

日本列島は、2011年3月の東日本大震災を初め、2016年4月の熊本地震、2018年の西日本豪雨、北海道地震と大災害に見舞われ続けている。その度に、被災者は避難生活や仮設住宅での仮住まいを強いられ、生活と生業の再建に苦労している。被災者の住宅や生業が再建し、人が戻ってこそ地域の復興であり、国として被災者生活再建をさらに支援することが求められている。

よって、政府において、被災者生活再建支援制度の見直しをするよう、強く求める。

記

- 1 被災者生活再建支援制度については、全壊や大規模半壊に加え一部修繕を含む半壊などに対象を広げること。
- 2 支援金の最高支給限度額を500万円に引上げること。
- 3 国庫補助率を3分の2に引上げること。
- 4 生業の再建も支援対象とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

〔提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（防災） 宛〕